

資料 3

地域協議会説明資料
(市民生活部生活環境課)

埋設有害鳥獣(イノシシ等)の 焼却処理について

1. 市内のイノシシの処分について

これまでの経緯

本市では、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故以降、区域内への立ち入りの制限や、これまで食用として捕獲していたイノシシが、体内に取り込んだ放射性物質の影響を受け、出荷制限や摂取制限となり、事実上捕獲が休止状態となっております。

その結果、イノシシが想定外に増加し、農作物の被害発生は勿論、市街地まで出没する状況から、市民生活に不安を及ぼす状態となっております。

その後、農作物への被害防止を目的に鳥獣被害防止緊急対策事業などにより、これまでに市内全域において、猟友会などにより、4,654頭が捕獲され処分が行われたところであり、それらについては、クリーン原町センターの最終処分場や市有地への仮埋設を行っているところであります。

2. 市内におけるイノシシの仮埋設状況

仮埋設の状況と課題

小高区

震災後に小高区で捕獲されたイノシシは、小高区内の市有地に仮埋設しており、浸出汚水による環境汚染が懸念されているところでもあります。

埋設数量(平成30年3月末現在)

・ 神山 831頭 羽倉 863頭 合計 1694頭

放射線量(平成30年5月末現在)

・ 神山 空間線量 0.49 $\mu\text{sv/h}$ 埋設土壌放射能濃度 230Bq/kg

・ 羽倉 空間線量 0.29 $\mu\text{sv/h}$ 埋設土壌放射能濃度 440Bq/kg

原町区・鹿島区

原町区・鹿島区内で捕獲したイノシシは、クリーン原町センターの最終処分場に仮埋設されており、これらについても、浸出汚水による環境汚染が懸念されるとともに、最終処分場の埋立残容量の圧迫となっております。

埋設数量(平成30年3月末現在)

イノシシ 2,960頭

放射線量

空間線量 0.12 $\mu\text{sv/h}$ 埋設土壌放射能濃度 631Bq/kg

3. 処理の方針

(1) 現状における課題について

市有地やクリーン原町センターでの仮埋設の継続については、浸出汚水による環境汚染の懸念や、仮埋設可能な市有地が無いことや、クリーン原町センター最終処分場における、埋め立て残容量の圧迫による、通常ごみの焼却に対する影響などから、早急な搬出が必要な状況と捉えております。

クリーン原町センター焼却炉による焼却については、現在、搬入される可燃ごみ量が、処理能力である1日105トンを超えている中、新たにイノシシを焼却した場合、可燃ごみの焼却量をさらに圧迫し減少させることになり、市民生活に影響が出ることも想定されるため、現施設での焼却は困難な状況となっております。

建設中の有害鳥獣焼却炉における焼却については、処理能力が1日6頭から7頭であり、新たに捕獲するイノシシのみの焼却が可能な施設となっていることから、仮埋設をしているイノシシの焼却は困難な状況であります。

3. 処理の方針

(2) 処理の方針について

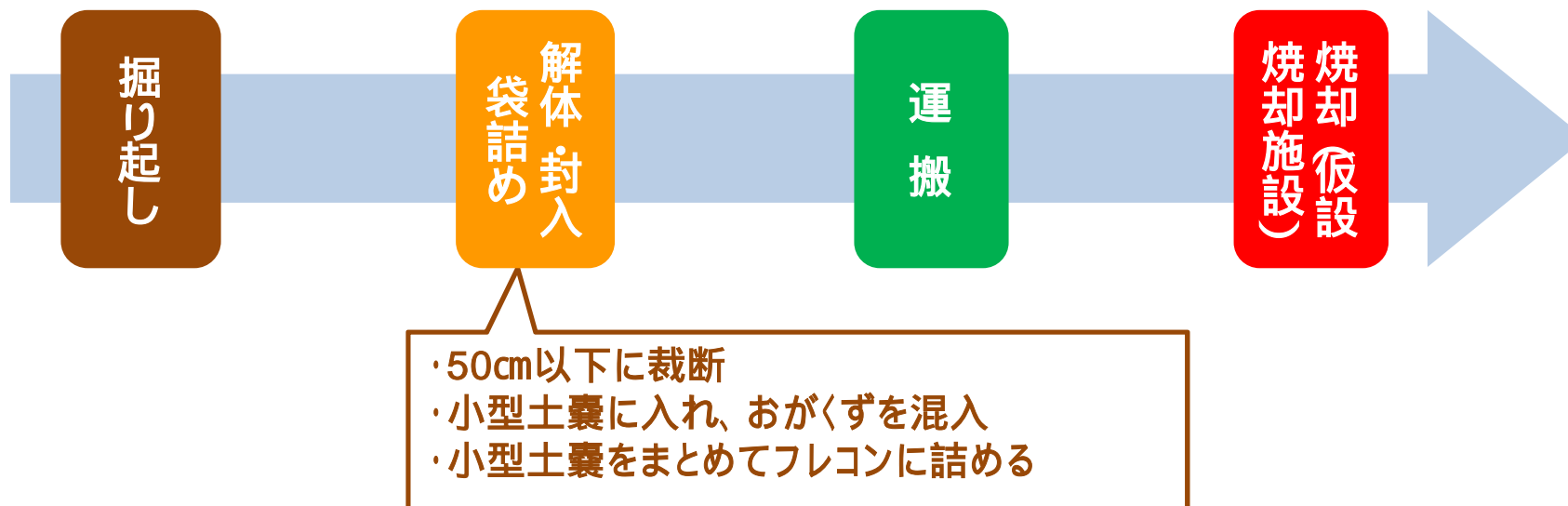
市内におけるイノシシの想定外の増加については、福島第一原子力発電所事故に由来するものと捉えており、これまで再三にわたり国に処理処分の要望をしてきたところであるが、国は対策地域内(20km圏内)に埋設された家畜の焼却処理は行うものの、事業系一般廃棄物に該当するイノシシ等については、捕獲者(市)に処理責任があるとして行わない方針が示されてきた。

なお、仮設焼却炉での受け入れについては、20km圏内除染廃棄物等の処理状況を優先させる事や、小高区や仮設焼却炉地元行政区等の承諾を条件に受け入れを検討するとしていたが、その処理については、一定の見通しがついた事、小高区等の承諾については、今後、市が説明会を開催し焼却処分について願う事などにより、仮設焼却炉における焼却処理に向けて、事務を進めていきたい。

3. 処理の方針

(3) 処理方法

処理の工程(市が施行...国の処理手順に準じて)



(4) 焼却灰の処理

- ・ 指定廃棄物(8,000ベクレル超)は、国が富岡の最終処分場へ搬出し処理をする。
- ・ 指定廃棄物以外は、市が民間事業者へ処分を依頼し、クリーン原町センターの最終処分場の残容量確保に努める。

4. 今後のスケジュール

環境省の20km圏外の除染廃棄物の焼却スケジュールにあわせた期間で実施する。

- ・平成30年9月から平成32年3月までの除染廃棄物(20km圏外)の処理に合わせて焼却処分するもの。

- 6/27 市議会全員協議会
- 7/6 仮設焼却施設運営協議会での説明
- 7/11 小高区区長会への説明
- 7/16 下蛸沢行政区への説明
- 7/19 原町区市政懇談会
- 8/17 鹿島区区長懇談会
- 8/21～22 各区地域協議会